

元禄八年（一六九五）十月の開通とともに、元禄九年、十年、十一年と三代藩主正容が参勤に利用し、あるいは廻米も何度か運ばれるが、この街道も元禄十二年（一六九九）に大暴風雨が通過し、甚大な被害を受ける。幕府は会津藩に修理を命じたが、藩は財政が困窮のためこれを為しえなかつた。そして松川新道も開通後九年目には脇街道へと格下げとなつてゐる。

下野街道の宿駅にとつて松川新道の開通は、より大きな打撃となつた。このため南山の村々より三、九四一人が出て五十里湖の水位を下げようと試みるが失敗している。ところが享保八年（一七二三）八月、それまで降り続いた大雨のため五十里湖は、其の月の十日に大決壊を起こし、湖水に沈んだ元の五十里村が再び姿を現した。しかし、湖水が出来て無くなるまでの四十年という長い年月は、道路は回復したものの輸送情勢を大きく変化させ、衰微した宿駅を回復させるには長い年月を要することとなつた。

## 第七節 宿駅と中付なかつけどじや駑者

「中付駑者」とは、一人で数頭の馬を挽き、目的地に直接荷物を運ぶ輸送方法である。幕藩体制下の輸送方法は、宿から宿へと荷物を継ぎ送る「馬継ぎ」方式が原則であつたが、会津と南山を結ぶ下野街道では江戸時代初期には「中付」と呼ばれて存在した。中付の発生がいつ頃であるか不明であるが、「貞享二年（一六八五）三月郷村地方内定風俗帳、長江庄田島郷」には次のようにある。

一、中付売買ハ手馬三四疋ニテ若松ヨリ米ヲ買、関東今市藤原之市日ニ付出シ商。倉谷田島ヨリ米ヲ買時モ有。時ニヨリ帰

馬二塩ヲ買来ル。

一、扮中付モ手馬ヲ追。若松、倉谷、田島ヨリ米ヲ買。伊南之内檜枝岐村へ行、扮板ニ取替若松へ付ケ売。

この風俗帳からは、中付に二つのルートがあることが分かる。一つは、会津若松―倉谷―田島―今市ルートの下野街道と、もう一つは会津若松―倉谷―田島から下野街道を分岐し、南山の西部に入った伊南―檜枝岐を結ぶ筋であり、今市ルートは「中付」、檜枝岐ルートは「扮中付」と区別している。「扮中付」とは、檜枝岐村に限り使われる名前で、田圃のない地方は周囲の森林材を板材として売り、帰り馬で食料を調達した。このように「中付」は、本来自分の荷に限り往復の付け通しが許され、これによる僅かな利益から金銭で年貢を納めたのである。

しかし、荷を直接目的地に運ぶこの輸送方法は、宿駅毎の付け替えがないため荷の傷みが少なく時間も早く目的地に着くことから、商人の中には「中付」を利用する者も少なくなつた。

中付と宿駅側のトラブルが起きているのは当然で、慶安元年（一六四八）三右エ門口書（下郷町史資料目録 第3集）は、「中付之儀近年みだりに相成り、駅荷物隠し付け通し、押領之儀数度これ有」と役所に訴えている。これに対し役所は、「中付之儀は一統一味いたし、何れも手強に相成り」と勝つ見込みがないとしている。これは、自分荷に商い荷との区別がつけにくいためと、中付側は当初より団結力の強い集団であつたためである。

このような小競り合いが何度か続き、宝暦五年（一七五五）には宿駅側、中付側がそれぞれに済口証文を交わしている。これによると争点は付け荷品目の限定で、中付が若松に付け出すのは「木地、木羽板、炭薪、箕皮、雑穀類」帰りは「飯米、酒、味噌等其所入用品（日用品）」とされ、造酒米は禁止。飯米も直買い